

# 「断ることば」を用意して 悪質業者に備えましょう！

＜今回の相談事例＞

- 「洋服でも何でも不用品を買い取る。」と電話があり、断っても断ってもしつこいので来訪を了承した。実際には、用意していた洋服などには見向きもせず「貴金属や宝石類はないか。」としつこく聞かれた。「見るだけ。」と言うので、売るつもりのない貴金属を見せたところ、お金と書類を置いて持ち帰ってしまった。（80代女性）

## ●業者の目的は貴金属です！

「何でも買い取る。」と言うので来訪を了承したら、売るつもりのない貴金属を買い取られてしまった。」という相談が再び増えています。業者の本当の目的は貴金属です。しつこく「貴金属はないか。」と言って居座った場合は、警察を呼びましょう。

## ●はじめの対応が肝心です！

日頃自宅にいたことの多い高齢者や主婦は、悪質業者の格好のターゲットです。最初の対応でよい感触を得ると次々に勧誘してきます。あいまいな返事や「話だけなら。」と応じると、次々に勧誘されかねません。まずは入り口できっぱり断り、悪質業者に付け入るスキを与えないようにしましょう。

## ●断ることばを用意して、はっきりと「断る意思」を示しましょう。

訪問販売や電話勧誘販売で、消費者が契約を断った後の勧誘は禁止されています。（特定商取引法第3条の2、第17条）

**「お断りします。」「契約しません。」「いりません。」**

**「お帰ってください。」「もう電話をかけないでください。」**

## ●不安な時は消費生活センターに相談してください。

### ニセ電話詐欺に要注意！

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 戸畑【ウェルとばた7F】       | ☎861-0999 |
| 門司【門司区役所東棟1F】      | ☎331-8383 |
| 小倉北【小倉北区役所西棟1F】    | ☎582-4500 |
| 小倉南【小倉南区役所3F】      | ☎951-3610 |
| 若松【若松区役所2F】        | ☎761-5511 |
| 八幡東【八幡東区役所本館2F】    | ☎671-3370 |
| 八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】 | ☎641-9782 |

消費者ホットライン いやや! ☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります）



まもりん



まもりん

※消費生活センターでは、出前講座（講師の派遣は無料・15名以上から）のご依頼も受けています。さまざまな事例を知って、備えておきましょう。